

令和6年10月9日

◎久保委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(12時58分開会)

### 《委員長報告の取りまとめ》

◎久保委員長 御報告いたします。

はた委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りします。

委員長報告の文案についてはお手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案については、修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決されました。引き続き、原案について採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

続いて、第3号議案については、全会一致をもって、また、第14号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」及び第3号「令和6年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」のうち、高知中央産業団地の分譲状況について、執行部から、昨年12月から分譲公募を開始して、立地企業選定委員会において審査を行い、3月下旬に分譲先を決定した。全6区画のうち5区画を分譲し、残り1区画は現在契約手続き中であるとの説明がありました。

委員から、分譲が順調に行われたことは、県経済にとって大変ありがたいことである。県内企業への分譲が多いと思うが、どの程度の雇用が生じるのかとの質疑がありました。

執行部からは、企業の現段階の計画では、新たに190人程度の雇用を見込んでいるとの答弁がありました。

さらに委員から、今後の産業団地の開発計画はどのように進んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、現在、南国市と香美市で行っている条件調査が今年度中に終了するので、その結果を踏まえて、県と市で判断するとの答弁がありました。

さらに委員から、分譲中の産業団地の募集に力を入れるとともに、新たな産業団地につ

いては条件調査が終わり次第、速やかに開発に取りかかっていたいただきたいとの要請がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「畜産防災対策推進事業費補助金」について、執行部から、本年1月に発生した能登半島地震における畜産被害に鑑み、南海トラフ巨大地震発生時の本県畜産被害を最小限に食い止めるため、家畜の生命維持及び畜産物の品質維持のために畜産農家が導入する非常用電源及び貯水タンクなどに係る経費を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、今回の補正予算でどの程度整備することを目指しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、アンケート調査の結果、畜産農家の半数以上が貯水しておらず、6割以上が非常用電源を所有していないことが判明した。

今回の補正予算では、導入を希望する全ての畜産農家を支援したいと考えており、整備率は、貯水タンクが55パーセント程度、非常用電源が50パーセント程度まで上がると思われるとの答弁がありました。

次に、「四万十市新食肉センター整備事業費負担金」の債務負担行為について、執行部から、四万十市の食肉センターは県内で唯一の豚のと畜場であり、本県の畜産振興に寄与するとともに、幡多地域の雇用の場の確保にもつながる施設であるが、老朽化に伴い、早急な建て替えが必要となっている。

今回の債務負担行為は、四万十市の新食肉センターの整備について、関係市町村とともに支援をするものであるとの説明がありました。

委員から、新食肉センターは令和10年度整備となっているが、今後、資材の高騰により計画が頓挫することがないように、物価上昇などに対応したスライド条項などを設定しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、四万十市と関連企業が設立した公社の発注であることから、スライド条項は設定していないものの、今後、四万十市と県、そして関係市町村で費用負担に係る協定書を締結することとしており、その中で、不測の事態が生じた場合は協議を行うこととしているとの答弁がありました。

別の委員から、新食肉センターの整備は幡多地域だけの問題ではなく、安くて安心して食べられる豚肉を供給するという県全体の問題であるため、スムーズに整備を進めていただきたいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

第14号「高知県立牧野植物園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、近年の物価高騰、牧野植物園の磨き上げ整備等の状況を踏まえた

適切な受益者負担等を考慮し、同園の利用料金及び入園料の基準額を改定しようとするものである。

個人料金及び団体料金は値上げするが、年間パスポートの料金については、県民負担を軽減するとともに購入促進につなげるため値下げし、合わせて約1,000万円の増収を確保しようとするものであるとの説明がありました。

委員から、年間パスポートの料金を下げることは、県民との密接な関係をつくるという点で評価するところだが、改定は指定管理者と話し合っているのかとの質疑がありました。

執行部からは、指定管理者とは6月から話し合いを重ね、新たな料金設定に了解を得ているとの答弁がありました。

別の委員から、1回の利用料金を上げることは、県民の財産でありながら県民が利用しにくくなることにもつながるので、広く県民の利用を確保することも考えていただきたいとの意見がありました。

別の委員から、指定管理者が経営の見通しを持ち、職員の処遇を改善していくことも大事だと思うが、県としてはどのように考えているのかとの質疑がありました。

執行部からは、指定管理者には、改定による増収を原資の一部として職員の処遇改善に取り組んでいただきたいと考えているので、県としても適切に予算計上していきたいとの答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「令和6年度高知県一般会計補正予算」のうち、「漁港施設被害想定調査等委託料」について、執行部から、能登半島地震において早期に漁業が再開された事例を踏まえ、本県でL1クラスの地震・津波が発生した場合の製氷施設の被害をあらかじめ想定し、被災後、早期に氷を確保して水揚げ・出荷を再開する体制の事前構築につなげるとの説明がありました。

委員から、災害が発生したときに早期に漁業を再開するためには、事業者だけでなく、今回の製氷施設や冷蔵施設など周辺的环境も含めて、一体になって検討する必要があると思うが、どのように取り組んでいるのかとの質疑がありました。

執行部からは、流通や販売も含めて広範囲の協力体制をつくっていく漁業地域BCPにより対応することを想定しているとの答弁がありました。

さらに委員から、製氷施設以外についても、能登半島地震から得られた教訓を生かして対策を強化することで、地域全体での早期の漁業再開につなげていただきたいとの要請がありました。

次に、報告事項についてであります。

商工労働部についてであります。

県制度融資枠の変更について、執行部から、原材料価格や人件費の上昇により、多くの事業者において運転資金に対する需要が増加し、県制度融資への申込みが急増している。

このため、今後の執行見込みを推計し、現年予算の一般財源で対応できる範囲内で、事業者のニーズに対応できるように県制度融資の融資枠を変更するものであるとの説明がありました。

委員から、中小零細企業が多い本県において、今回の融資枠の変更で、幅広い企業の方々に活用できる制度になっているのかとの質問がありました。

執行部からは、制度の支援対象の中心が中小零細企業であり、今回の融資枠の変更は、そういった県内の中小零細企業の運転資金の需要に広く応えるべく、予算の範囲内で、できる限り融資枠を設定させていただいたものであるとの答弁がありました。

別の委員から、物価高騰や賃上げに対する経営者の経営不安にしっかり向き合って、状況を見ながら柔軟な予算対応や情報提供をしていただきたいとの要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備状況について、執行部から、施設本体南側斜面で地盤が緩い箇所が発生したため、対策工法の見直しを行った。

工事完成時期は遅延する見込みだが、開業準備期間の調整を図り、施設供用開始は従前と同様に令和9年9月頃を目指すとの説明がありました。

委員から、工法を変えることについて地権者や周辺住民の方へ説明を行い、理解を得るよう取り組んでいるかとの質問がありました。

執行部からは、今回の変更については、毎月佐川町の皆様に配布しているお知らせの中に記載し、また、11月頃に開催する住民説明会でも改めて説明したいとの答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎久保委員長 御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

(なし)

◎久保委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

#### 《閉会中の継続審査》

◎久保委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時11分閉会)